



広報

KATSUURA

かつうら

2015
8/7
No.793

●主な内容 Contents●

市長就任にあたり……………P2
子どもによるまちづくり提案事業…P4
第40回鳴海ロードレース大会…P8
インフォメーションガーデン…P10～13
地域いきいき通信……………P14



僕のひらめき 私のアイデア

特集

子どもによる まちづくり提案事業

1次募集から審査会
提案2団体、2団体とも採択



市長2期目就任のごあいさつ

この度の市長選挙におきまして、市民の皆様のご支援をいただき、再び勝浦市政の舵取りを務めさせていただくことになりました。誠に光栄に存じますとともに、その職責にあらためて身の引き締まる思いであり、皆様の信頼とご期待に全身全霊を傾け、職責を全うする所存であります。

次代を担う子どもたちのために「元氣な勝浦」をつくるという目標を持って就任した1期目は、3・11東日本大震災の未曾有の被害を教訓とした防災対策の充実強化をはじめ、学校給食センターの改築、市営駐車場、勝浦駅のエレベーター設置、公園整備、上水道未普及地域の解消や、子ども医療費の中学生までの無料化等を推進してまいりました。

また、勝浦に新しい交流の息吹をもたらす芸術文化交流センター（愛称：Küste）も昨年12月に開館し、高質な音楽舞台設備と多目的な利用形態を備え、明るく広々とした吹き抜けのロビーやレンガ製のルーバーを意匠とした外観も好評をいただき、現在多くの市民の皆様にご利用されており、「元氣な勝浦」の種々の基盤づくりができたのではないかと考えております。

一方、人口減少など、一朝一夕には解決に至らない課題に挑戦すべく、2期目のスタートを切りました本年は、地方創生元年と位置付けられています。これまでの4年間で築いた基盤をもとに、この勝浦の地方

勝浦市長 猿田 寿男

創生を力強く推し進め、成し遂げなければならないと考えており、次の7つの基本的な視点で、まちづくりに取り組みます。

- 1 福祉・保健の充実（認定こども園の建設を始め、子育て支援の一層の充実・市民の皆様が健康に暮らせる生きがいづくり事業等）
 - 2 安心・安全なまちづくり（犯罪などの未然防止・災害時への迅速対応等）
 - 3 教育・スポーツ・芸術文化の振興（芸術文化交流センターを拠点としたイベント企画等）
 - 4 生活基盤の整備（行川アイランド跡地の活用を企業に働きかけ、地域経済の活性化、雇用創出等）
 - 5 観光商工業の振興（移住・定住希望の若い世代の支援、海外からの旅行者の受入れの充実、道の駅の開設等）
 - 6 農林水産業の振興（ほ場整備の推進、漁港をはじめとした漁業環境の整備、農林水産物のブランド化の推進等）
 - 7 健全な財政運営の推進（行財政改革による歳出削減を継続、市長への手紙や市民会議を継続し政策形成に反映等）
- これらの政策について、スピード感をもって誠心誠意努力してまいりますので、市民の皆様の一層のご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。2期目就任のご挨拶といたします。

ご厚意の数々に感謝 房総勝浦ライオンズクラブ45周年記念事業 We Serve We Rescue

夏の日差しが照りつけるKüste駐車場で7月14日、モニュメント時計塔の贈呈式が行われました。この時計塔は、房総勝浦ライオンズクラブ45周年記念事業の一環として市に寄贈されたもの。房総勝浦ライオンズクラブからは、以前より多大なご支援をいただいておりますが、今回の記念事業としては、

- ・Küste駐車場のモニュメント時計塔
- ・ふくし9号（軽自動車）
- ・市内コンビニエンスストアへのAED設置
- ・市内各中学校へ心肺蘇生トレーニングボックスを15台ずつ計45台
- ・市内小学校へサッカーボール25個とミニバスケットボール25個

など、さらに種々様々なご厚意をいただきました。房総勝浦ライオンズクラブは、現在、千葉県最大の会員数を迎えるに至り、その活動は、地域への社会貢献を重視しています。

その姿勢は、小高左起子前会長の「いつでも誰でも使えるように」との趣旨に基づいて、24時間開いているコンビニエンスストアにAEDが設置されたこと。また、若い世代からAEDの使い方や心肺マッサージの練習ができるようにと、各中学校に心肺蘇生トレーニングボックスが贈呈されたことなどにも表れています。



【自動体外式除細動器 設置施設】



AED

Automated External Defibrillator



勝 浦 市

房総勝浦ライオンズクラブ



子どもが主役の まちづくり

「子どもによるまちづくり提案事業」

審査会を開催！

子どもによるまちづくり提案事業は、「子どもが主役のまちづくり」をテーマに、これからの勝浦の主役になる子どもたちの「勝浦をいいまちにしたい」という想いを叶えるために、子どもたちが自身が考え、行う、まちを良くする活動を応援する制度です。

今回、2つの団体からご提案いただき、7月11日に芸術文化交流センターの大会議室を会場として、審査会を開催しました。

10人の子ども審査委員は「公益性」「独創性」「実施可能性」「継続性」「収支の適正化」の5項目について、それぞれ5点ずつ、計25点満点で審査。1人あ

たりの平均点が12点以上となった団体の提案が採択となります。

提案団体は、それぞれ5分間の持ち時間の中で、趣向を凝らしたプレゼンテーションを展開。また、子ども審査員からも積極的な質問や提案が生まれるなど活発な審査の場となりました。提案内容、審査結果は以下のとおりです。



採
択

音楽で笑顔伝え隊

「音楽で勝浦を
笑顔いっぱい元気な町にしよう」

(子ども代表者)

長田 恵 (勝浦小6年)

(メンバー)

小学4年生から6年生まで68名

(活動内容)

「かつうら魅力市」のステージで演奏することで、聴いてくださる方々が楽しく明るい気持ちになってほしい。

福祉施設への慰問と音楽劇「海の命」を上演することで、お年寄りの方々に明るく元気になってほしい。また、「命の大切さ」も伝えたい。

採
択

なの花書道会

「かいて つたえる
うつくしい LOVE♥
かつうら」

(子ども代表者)

屋代 彩乃 (大多喜高3年)

(メンバー)

小学2年生から高校3年生まで10名

(活動内容)

敬老の日やひな祭りの時期に福祉施設に訪問し、書道の実演やメッセージ、作品などのプレゼントをして、おじいさんやおばあさんが元気に長生きしてもらえるような活動をしていきたい。

子ども審査員

畔田 桃花(上野小6年)
山口あおい(興津小6年)
屋代 綾音(清海小6年)
軽入 波音(勝浦小6年)
吉野 泰斗(郁文小6年)
矢部 弓弦(豊浜小5年)
長野 多希(総野小6年)
吉野 千智(北中3年)
滝辺ひかる(興津中2年)
関 美々香(勝浦中2年)

子ども審査員サポーター

中村 吉政
(勝浦小学校PTA会長)
三上 直哉
(勝浦市商工会前青年部長)

プレゼンテーションに対し、積極的な質問や提案などが出され、審査会は大いに活気付きました



提案の2次募集をします!

勝浦をより良くするために、自分にどんなことができるのか...子どもたちが考え、ひらめいたアイデアをかたちにして、提案してください。

その提案をプレゼンテーション(発表)していただき、多くの人が「いいね!」と思う活動には、その活動に掛かる経費の補助をします。

提案していただく「まちづくり活動」とは、自分たちの住む、または通学や通勤する地域を、より住みよいまちにするための新たな活動のことです。「これがまちづくり」という決まりはありません。活動を通して、地域にどれだけ良い影響があるのか、また活動がどれだけ多くの人に共感してもらえるのかが重要になります。

「こんな活動してみたいけど、提案できるのかな?」といった疑問点など、お気軽にお問い合わせください。

申込受付期間

9月14日(月)~30日(水)

《申込後のスケジュール》

・審査会 10月中旬
・結果通知 10月中旬
・活動期間 10月中旬~2月末
・活動報告会 3月中旬
問合せ 企画課地域活力推進係
(☎73-6656)





ルールを守るう！

北中学校自転車交通安全教室

7月3日、北中学校で自転車交通安全教室が開催されました。

生徒たちは警察官の指導の下、実際に自転車に乗って、傘を差しての運転や、重い荷物をカゴに入れての運転などの危険な自転車走行を体験。実技を通じ、安全運転への理解を深めました。

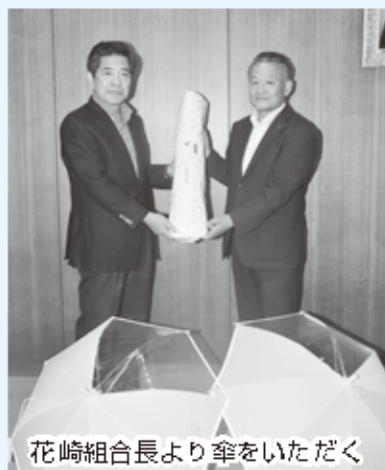
中学生の交通事故は、およそ8割が自転車によるもの。自転車利用のルールを徹底するとともに、交通安全の指導的役割を担う教職員などにも指導方法の研修を行い、交通ルールの向上を呼び掛けました。



重い荷物をカゴに乗せて運転



スラローム走行を体験



花崎組会長より傘をいただく

いすみ農業協同組合 合併15周年記念

小学校へ置き傘を寄贈

いすみ農業協同組合（花崎隆代表理事組合長）より市内各小学校へ置き傘150本が寄贈されました。

これは、いすみ農業協同組合合併15周年記念の地域貢献活動の一環。寄贈された傘は、一部が透明になっていて、傘を差しても前方がよく見えるようになっています。

安全な海を願って

海開き式典

勝浦市観光協会（渡辺幸男会長）では7月18日、関係者およそ100名が出席し、勝浦中央海水浴場で海開き式典を行いました。

渡辺協会長は「おもてなしの心を持って、皆さんをお客さまをお迎えしましょう」とあいさつ。8月下旬まで開設する海水浴場の安全とともに、多くの来客を願いました。

また、式典後には監視活動にあたるライフセーバーによる救助活動のデモンストレーションも行われました。



ライフセーバーによる
デモンストレーション



皆で海水浴場の安全を願う



ボランティアの皆さんがおもてなし

第14回ボラ連ほっとパーティー

7月8日、市ボランティア連絡協議会（高橋行雄会長）主催の「ほっとパーティー」が芸術文化交流センターを会場として開催されました。

「ほっとパーティー」は福祉施設入所者の方々を招待し、ボランティアの皆さんがおもてなしをする行事。参加した方々は、猿田市長と一緒に「海」「七夕さま」を歌ったり、縁日めぐりをしたりして楽しい時間を過ごしました。

紺綬褒章

株式会社勝浦ホテル三日月 様

昨年10月に3千万円を寄附された株式会社勝浦ホテル三日月に、国から紺綬褒章が授与され、7月21日に伝達式が行われました。

紺綬褒章は、公益のために私財を寄附された団体または個人を顕彰する国の制度で、市ではご趣旨に沿った福祉事業に役立たせていただいております。



日頃の練習の成果を

市内小中学校音楽発表会

7月2日、芸術文化交流センターを会場に、市内小中学校の児童生徒が集まって音楽発表会が行われました。金管合奏や吹奏楽、合唱など、さまざまなかたちで練習の成果を発表。子どもたちの奏でる音色や歌声に、見学に訪れた多くの方が聞き入っていました。

午後からはニューフィルハーモニーオーケストラ千葉による演奏を鑑賞。会場内に響き渡るプロのハーモニーを楽しみました。



自然への感謝を伝えよう

クリーンキャンペーン in 南房総

いすみ青年会議所などで構成される実行委員会（元吉正幸委員長）主催の「クリーンキャンペーンin南房総2015」が7月18日、勝浦中央海岸で開催されました。

クリーンキャンペーンは今年で17回目の開催。朝方に雨の降る不安定な天気でしたがボランティアの方々およそ250人が参加し、勝浦中央海水浴場や勝浦港、臨港道路などで可燃ゴミ470kg、不燃ゴミ20kg、粗大ゴミ20kgを収集しました。

第41回

勝浦鳴海ロードレース

11月15日(日) 雨天決行

問合せ 教育委員会社会教育課
(073-66965)

毎年恒例となりました、勝浦鳴海ロードレース大会が、

種目・コース・会場を一新し、11月15日(日)に開催されます。

今年から、ハーフマラソン・

10kmの部に代わり、10マイル(およそ16km)の部、5マイル(およそ8km)の部を展開。

海側の景勝地を巡り、灯台方面も駆け抜ける終始海を感じるコースは、まさに「鳴海」の名称どおり。爽やかさとは裏腹に最大高低差57mのアツブダウンもランナーの皆さんを待ち受けます。

10マイル・5マイルの部に参加された選手の方には漫画家本宮ひろ志氏デザインイラスト入りTシャツを、3km・2kmの部に参加された選手の方には記念品をプレゼント。会場でのキンメ汁の無料配布もあります。

勝浦の美しい海岸線をあなたの脚で走ってみませんか？

参加者募集！

主催

勝浦市・勝浦市体育協会

日程・会場 11月15日(日)

芸術文化交流センター(スタート・ゴール・受付)

受付 8時30分～10時40分

種目

◆10マイルの部

共通男子の部(高校生以上)

共通女子の部(高校生以上)

◆5マイルの部

高校男子の部・39歳以下の部・40歳代の部・50歳以上の部・共通女子の部(高校生以上)

◆3kmの部

中学生男子の部・中学生女子の部

◆2kmの部

小学生男子の部(5年生以上)

小学生女子の部(5年生以上)

◆参加料

◆10マイル・5マイルの部

一般…3,000円

高校生…1,500円

3kmの部・2kmの部

小、中学生…300円

参加賞

漫画家 本宮ひろ志氏デザインTシャツ(小・中学生を除く)

◆申込方法

◆スポーツエントリーによる申し込み

①インターネット

<http://www.sportsentry.ne.jp/>

②電話 0570-550-846

③ファミリーマート(Famiポート)

④ランネットによる申し込み

④インターネット

<http://runnet.jp/>

⑤郵便振替による申し込み

⑤最寄りの郵便局窓口にて申し込み

◆申込期間

8月19日(水)から9月11日(金)

※郵便振替の場合は9月5日(金)まで

◆申込書請求先

エントリー事務局(0120-711-951)

大会コース図

10マイル 約16km
5マイル 約8km

給水所
トイレ

10マイル第1折返し

5マイル第1折返し 小学生2km折返し

中学生3km折返し

スタート・ゴール受付

芸術文化交流センター

旧勝浦有料道路

往路

復路

串浜大橋

往路

復路

中央海水浴場

勝浦漁港

松部港

絶景が見える！ベストビューポイントです。

5マイル第2折返し

10マイル第2折返し

八幡岬公園

勝浦灯台

官軍塚

消防署

※交通規制の情報については追って広報に掲載します。

緊急時の対応について

勝浦市において以下のいずれかに該当し、大会会長が大会運営に支障があると判断した場合は、参加者の安全確保のため大会を中止させていただきます。

- ①体感による地震発生を確認した場合
- ②津波に関する注意報が発表または発表されている場合
- ③津波に関する警報が発表または発表されている場合

※勝浦市のHPに津波防災マップがありますので、大会当日までに必ずご確認ください。

<http://www.city.katsuura.chiba.jp/bousai/06.html>

スマート国勢調査!

～平成27年国勢調査を実施します～

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき5年ごとに実施する最も重要な統計調査です。日本の今を知り、よりよい未来をつくるため、国勢調査へのご回答をよろしくお願いします。

何のために調査するの?

国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施いたします。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

すべての人・世帯が対象です。

国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。生まれたばかりの赤ちゃんはもちろん、3カ月以上日本に住んでいる（住むことになっている）外国人も、調査対象となります。

調査する項目は、全部で17項目。意外とカンタンです。

世帯について 「世帯員の数」「住居の種類」「住宅の建て方」など4項目

世帯員について 「男女の別」「出生の年月」「就業状態」「従業地又は通学地」などの13項目

- 今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。
- 9月上旬から、調査員がインターネット回答のための書類をお配りしますので、インターネットでの回答をお願いします。

5年に1度の大調査!!

国勢調査が、進化しました!

今回の調査は、パソコン・タブレット・スマートフォンからもご回答いただけます!

いつでもどこでも、便利に回答。
パソコン、タブレット、スマートフォンでの回答を可能に!!

インターネット回答は

9月10日～20日

インターネット回答を受け付け

インターネット回答用IDを配布

9月10日～9月12日

インターネット回答

9月10日～9月20日

インターネット回答

9月26日～9月30日

調査票を配布

10月1日～7日

調査票提出

10月1日～10月7日

調査票提出

回答いただいた情報は厳重に保護されます。国勢調査は「統計法」で厳格な秘密保護が定められています。回答いただいた内容は統計以外の目的に使用することはありません。

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした、国の最も重要な統計調査です。

調査結果は、福祉施策や防災計画、生活環境の改善をはじめとした日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画づくりなどに役立てられます。
マンションなどの集合住宅にお住まいの方、管理者の方におかれましても調査への回答、ご協力をお願いいたします。

問合せ 企画課広報統計係 (☎73-6657)

ごみの減量化を促進します

～生ごみ処理容器などの購入費に対する補助制度～

市では、ごみ減量化促進事業の一環として、生ごみ処理容器などの普及を図っており、購入者に対して補助金を交付しています。

◆補助対象となるもの

- ①コンポスト容器（土中の微生物の活動を利用し、厨芥類などの生ごみを分解させて堆肥化させる容器）
- ②EM生ごみ処理容器（有用微生物群の活動を利用し、厨芥類などの生ごみを発酵させて堆肥化させる容器）
- ③機械式生ごみ処理機（生ごみを発酵・乾燥などの方法により分解し、減量化または堆肥化させる機械）

※機種メーカーや大きさ・形に指定はありません。補助対象物であればこの販売店で購入されても補助を受けられます。

送料、電気料、設置工事費、発酵促進剤、分解媒体剤などは補助対象外となり、対象となるのは容器・機械だけです。

◆補助金交付対象者の条件

- ①本市に住所を有し、居住している方
- ②堆肥化されたごみを、設置者が自ら処理できること
- ③購入してから1年以内であること
- ④市税などの滞納がないこと

◆1基あたりの補助金の額（全て100円未満の端数は切り捨て）

- ①コンポスト容器 購入額（税込）の1/2、限度額 3,000円（1世帯2基まで）
- ②EM生ごみ処理容器 購入額（税込）の1/2、限度額 3,000円（1世帯2基まで）
- ③機械式生ごみ処理機 購入額（税込）の1/2、限度額30,000円（1世帯1基まで）

◆補助金の交付申請に必要なもの

- ①印鑑（認印可） ②領収書（氏名と品名が記入されたもの）
- ③振込先の金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人が分かるもの

※一度補助金を受けられた方でも購入後5年を経過し、かつ使用不能と認められた場合は、再度申請することができます。

申請・問合せ 清掃センター ☎73-2370

8月から

介護保険の

費用負担が変わりました

介護保険法の改正により、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるように、持続可能な制度とするため見直しが行われました。

所得により

自己負担の割合が

変わりました

次の2つの条件を満たす方は、介護サービス利用負担が2割になります。

・65歳以上（1号被保険者）の方で本人の合計所得金額が160万円以上の方

・同一世帯の年金収入とその他の合計所得金額が、単身世帯で280万円以上の方（65歳以上の方が2人以上いる世帯では346万円以上の方）

負担の限度額が

変わりました

介護サービスの利用者負担が、月々の上限を超えた時に支給される高額介護サービス費に新たな限度額「現役世代並みの所得がある方44,400円」が設けられました。

・同一世帯内に、65歳以上で課税所得が145万円以上の方

がいる方

※ただし、単身世帯で収入が383万円未満、2人以上いる世帯で収入の合計が520万円未満の場合は、引き上げの対象となりません。

施設入所時の

食費・部屋代の負担軽減の基準が変わりました

施設サービスを利用する方の食費・居住費の負担軽減は、非課税世帯で資産の少ない方に限られます。次のいずれかの条件を満たす方は対象外となります。

・預貯金などの金額が、単身世帯1,000万円、夫婦で2,000万円を超える方
・世帯が分かれている配偶者が課税されている方

問合せ 介護健康課介護保険係

（☎73-6617）

お知らせ

「特別障害者手当」・
「障害児福祉手当」に
ついて

「特別障害者手当」・「障害児福祉手当」を受給している方は「所得状況届」を毎年1回提出することになっています。

用紙は直接、受給者へ郵送します。期限を守って提出してください。

提出期限：9月10日(木)まで

■新たに手当を申請される方へ

◇特別障害者手当

支給要件 精神または、身体に著しい重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の在宅障害者

所得制限 本人所得または、扶養義務者などの所得が一定額を超える場合には手当は支給されません。

支給額 月額26,620円

支給月 2月、5月、8月、11月(年4回)

◇障害児福祉手当

支給要件 精神または、身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時の介護を要する20歳未満の在宅障害児

所得制限 本人所得または、扶養義務者などの所得が一定額を超える場合には手当は支給されません。

支給額 月額14,480円

支給月 2月、5月、8月、11月(年4回)

◇児童扶養手当

児童扶養手当を受給している方は「現況届」を、特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」を毎年1回提出することになっています。用紙は直接受給者へ郵送していただきますので、期限を守って提出してください。

・現況届：8月31日(月)まで

・所得状況届：8月11日(火)～9月10日(木)

現況届および所得状況届が未提出で2年を経過した時は、時効により、手当受給の権利が消滅しますのでご注意ください。

■新たに手当を申請する方へ

◇児童扶養手当の対象者

父母の離婚などにより父親または母親と生計を別にしている、父母が重度の障害にある18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害

所得制限 本人所得または、扶養義務者などの所得が一定額を超える場合には手当は支給されません。

支給額 月額14,480円

支給月 2月、5月、8月、11月(年4回)

申請・問合せ 福祉課福祉係

(☎73-6619)

児童扶養手当現況届 および特別児童扶養 手当所得状況届の提出

児童扶養手当を受給している方は「現況届」を、特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」を毎年1回提出することになっています。用紙は直接受給者へ郵送していただきますので、期限を守って提出してください。

・現況届：8月31日(月)まで

・所得状況届：8月11日(火)～9月10日(木)

現況届および所得状況届が未提出で2年を経過した時は、時効により、手当受給の権利が消滅しますのでご注意ください。

■新たに手当を申請する方へ

◇児童扶養手当の対象者

父母の離婚などにより父親または母親と生計を別にしている、父母が重度の障害にある18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害

児は20歳未満)を養育している母子・父子家庭の母または父、または母もしくは父に代わってその児童を養育している方(養育者)です。

◇特別児童扶養手当の対象者

身体や精神に一定の障害のある児童の父か母、または父母に代わって児童を養育している方(養育者)です。

支給の要件、手当の額や支払い、請求方法など詳しいことはお問い合わせください。

問合せ 福祉課児童係(☎73-6618)

無料調停相談

千葉地方・家庭裁判所一宮調停協会では、民事・家事調停委員による無料相談を実施します。

金銭、土地、建物、交通事故などの悩み事や離婚、扶養、相続などの家庭内の悩み事でお困りの方は、解決の糸口を見つけてみませんか。

日時 9月20日(日) 10時～15時

1件あたり30分程度

会場 茂原市総合市民センター(茂原市町保13-20)

※秘密は守られます。

※直接会場にお越しください。

問合せ 千葉地方・家庭裁判所

一宮支部(☎0475-42-3531)

第39回千葉県移動美術館 「美術館がやってきた in勝浦」

この夏、高村光太郎の彫刻作品6点を含む千葉県立美術館の名品20点が勝浦にやってくる！

会期 8月18日(火)～31日(日)

9時～17時(休館日無し)

場所 芸術文化交流センター

内容 「高村光太郎と長崎の海」をテーマとして、千葉県立美術館収蔵作品の中から彫刻や絵画を展示

入場料 無料

関連事業

■ギャラリー・トーク

8月23日(日)・30日(日)

11時～14時

■ワークショップ「岩絵の具で日本画体験」

8月29日(土) 13時～15時

※当日受付(先着20名・無料)

問合せ 教育委員会社会教育課

(☎73-6665)



高村光太郎「手」

第12回 「なの花書道展」

幼・小・中、高校の児童・生徒、大学生、一般の方など、書道を愛好する人々が「和」をテーマに自分の思いを文字にした作品展です。

会期 8月18日(火)～23日(日)

9時～16時30分

※23日(日)12時より「筆と音符のコラボ」

場所 千葉県立美術館

問合せ なの花書道会事務局

永島(☎73-3557)

平成27年度 秋季大学通信教育 合同入学説明会

大学通信教育の一層の普及を図ることを目的として、大学通信教育を行っている大学、大学院、短期大学による合同入学説明会を開催します。

日時 8月29日(土) 12時～17時

申込不要・入退場自由

費用 無料

場所 新宿エルタワー30階

対象 一般および高校生

内容 学校別の相談コーナーでの教育内容の説明と学習相談

パンフレットの配布

問合せ (公財)私立大学通信

教育協会(☎03-3818-3870)

「献血」にご協力を！

血液は、医療が発達した現在でも、人工的に造ることはできず、血液の確保には、「献血」というボランティア行為に頼る必要があります。一人でも多くの方のご協力をお願いします。

日程 8月24日(月)

場所・時間

■勝浦市役所 10時～11時45分

■塩田病院 14時～15時45分

※当日の体調や服薬されている薬によって献血ができない場合がありますのでご了承ください。

献血に関する問合せ 千葉県赤十字血液センター(☎043-1241-8332)



危険物取扱者保安講習

平成27年度危険物取扱者保安講習が10月9日(金)長生村文化会館にて行われます。危険物取扱者免状の交付を受け、危険物の取り扱いに従事されている方は、保安講習を受講した日以降における最初の4月1日から3年以内に受講しなければなりません。

受付期間 8月24日(月)～28日(金)

募集

自衛官(学生)募集

防衛大学校学生

■推薦

応募資格 高卒(見込含む) 21歳未満(高等学校長の推薦などが必要)

受付期間 9月5日(土)～9日(水)

試験日 9月26日(土)・27日(日)

■総合選抜

応募資格 高卒(見込含む) 21歳未満

受付期間 9月5日(土)～9日(水)

試験日 1次試験：9月26日(土)

■一般(前期)

応募資格 高卒(見込含む) 21歳未満

受付期間 9月5日(土)～30日(水)

試験日 1次試験：11月7日(土)・8日(日)

(出：8日(日))

受付場所 夷隅郡市広域市町村

事務組合消防本部予防課

(大多喜町船子73-12)

※受講申請書は、消防本部、勝浦消防署、大原消防署および各分署にあります。

手数料 県収入証紙4,700円分

申込・問合せ 夷隅郡市広域市町村

事務組合消防本部予防課(☎80-10132)

■一般(後期)

応募資格 高卒(見込含む) 21歳未満

受付期間 平成28年1月20日(水)～29日(金)

試験日 1次試験：平成28年2月20日(土)

防衛医科大学校

■医学科学生

応募資格 高卒(見込含む) 21歳未満

受付期間 9月5日(土)～30日(水)

試験日 1次試験：10月31日(土)・11月1日(日)

■看護学科学生

応募資格 高卒(見込含む) 21歳未満

受付期間 9月5日(土)～30日(水)

試験日 1次試験：10月17日(土)

※詳細は、問い合わせください。

問合せ 自衛隊茨原地域事務所(☎045-125-10452)

平成27年度交通安全ファミリー作文コンクール

交通安全の遵守と正しい交通マナーを習慣付けることを目的に、交通安全ファミリー作文コンクールを実施します。題材「家庭、学校、職場、地域などで交通安全について考え、話し合った内容や方法、その結果実施していること」

始まります！

社会保障・税番号(マイナンバー)制度

平成27年10月から、日本国内の全住民に個人番号が通知され、来年1月から利用が開始されます。

■マイナンバーとは

一人ひとり異なる12桁の番号を「マイナンバー」といいます。個人が特定されないように、住所や生年月日などに関係ない番号が割り当てられます。

社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

■番号はいつ、どのように通知されますか？

平成27年10月以降、住民票を有する方(外国籍の方も含む)に、12桁のマイナンバーが書かれた「通知カード」をお送りします。住民票の住所と異なるところにお住まいの方はご注意ください。

マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、一生変更されませんので、大切にしてください。

■マイナンバー制度の問合せ

0570-120-0178

(全国共通ナビダイヤル)

開設時間 平日9時30分～17時30分

(土日祝日・年末年始を除く)

※おかけ間違いのないようくれぐれもご注意ください。

※ナビダイヤルには通話料がかかります。

【問合せ】

総務課総務係 ☎73-66646

市民課市民係 ☎73-66612(通知カードに関すること)



や、「交通安全につながる日常の会話を独自の工夫、慣行などの実践例」など

区分①小学生の部②中学生の部
③一般（高校生以上）の部
規定（作品）応募時点の学年で書いた、本人の作品で未発表のもの。1人1作品
表のもの。1人1作品
（字数）1,200字程度

締切 9月10日（休）消印有効
応募方法 郵送・Eメール

※詳細は問合せいただくか、ホームページをご確認ください。
http://www8.cao.go.jp/koutu/index.html
送付・問合せ 〒550-0011大阪府西区阿波座1-9-9阿波座パークビル701 關海風社内「交通安全ファミリー作文係」事務局（☎06-6558616227・✉sakuram@kafu.co.jp）

チケット発売中！ 芸術文化交流センター

■明治大学マンドリン倶楽部演奏会「Küsteマンドリンコンサート」

日時 9月20日（日）

15時30分開演 15時開場

チケット代 ※全席指定

一般 2,000円

大学生以下 1,000円

■小曾根 真二 Concert

Sozial bust

中川 英二郎

日時 10月10日（土）

16時開演 15時開場

チケット代 ※全席指定

一般 2,000円

大学生以下 1,000円

※両公演とも芸術文化交流センターにてチケット発売中

※電話・FAX・メールにて、

チケット予約を受け付けています。

問合せ 芸術文化交流センター（☎73-1001）



もしもの時に備えましょう 「普通救命講習Ⅰ」

消防本部では、普通救命講習の参加者を募集しています。万一のために応急手当を覚えましょう。

日時 9月6日（日）9時～12時

（受付8時30分～8時55分）

場所 勝浦消防署2階会議室

内容 AED含む心肺蘇生法（成人）、大出血時の止血法

対象 中学生以上の方30名

講習料 無料

申込方法 実施日の3日前まで

に消防者に直接または電話により申し込み

勝浦消防署（☎80-0134）

その他 講習修了者には修了書を交付

問合せ 夷隅郡市広域市町村圏消防本部警防課警防係（☎8210133）

まち歩き歴史講座

教育委員会では、市内の文化財・史跡を探索し、郷土の歴史に触れていただくため、「まち歩き歴史講座」の参加者を募集します。

日時 10月4日（日）8時30分

市役所出発（雨天中止）

対象者 小学4年生以上（長距離を歩くため、足に自信のある方）

見学コース 市役所→遠見岬神社・本行寺・旅館松の家・高昭寺（朝市散策）→覚意寺→勝浦港→勝浦城址→鳴海神社→勝浦灯台→官軍塚→市役所解散（約8km・全行程徒歩）

参加費 1名50円（保険料）

定員 50名

申込期間 9月1日（木）～25日（金）

※参加費を添え、市役所社会教育課窓口にて申し込み（1人につき2名分まで）

申込・問合せ 教育委員会社会教育課（☎73-6665）

「かつら防災行政メール」 配信サービス

勝浦市では、登録制メール配信サービス「かつら防災行政メール」の運用を行っています。市民の皆さまが安全で安心な生活を過ごすために、防災情報、火災情報、行政のお知らせなど市の防災行政無線で放送する内容をメール機能を利用して配信しています。登録は無料ですので、是非ご活用ください。

登録は、カメラ機能付き携帯電話でQRコードを読み取るか、市ホームページへアクセスして確認ください。

携帯電話アドレス ⇒ <http://www.city.katsuura.lg.jp/m>
ホームページ ⇒ <http://www.city.katsuura.lg.jp/>

必ず配信される内容

防災情報・津波情報・国民健康情報

配信の選択が可能な情報

気象情報・地震情報・火災情報・行政のお知らせ

問合せ 総務課消防防災係 ☎73-6640

市民課窓口の日曜開庁日のお知らせ

第3日曜日	8月16日	8:30～12:30
第1日曜日	9月6日	
第3日曜日	9月20日	

・住民票、戸籍、印鑑証明の交付を受けることができます。
・交付の際、本人確認のできる運転免許証などの提示が必要です。

問合せ 市民課市民係 ☎73-6612

◆当番医の紹介◆ 夜間・日曜・祝日など

夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部

☎80-0119

◆納税・納付◆

- 市民税県民税：2期 納期 8月31日（月）
- 国民健康保険税：2期 納期 8月31日（月）
- 介護保険料：1期 納期 8月31日（月）
- 後期高齢者：2期 納期 8月31日（月）

医療保険料

※口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします。

問合せ 税務課徴収班 ☎73-6622



～介護予防のまちづくり～

地域いきいき通信



暑い日が続きますが皆さまいかがお過ごしですか？
さて今月号の地域いきいき通信では、熱中症の対策についてお知らせします。熱中症にならないように気を付けましょう！

問合せ 介護健康課 高齢者支援係(勝浦市地域包括支援センター) ☎73-6615・6616

熱中症はどのようにしておこるの？

熱中症を引き起こす3つの要因

- ①環境…気温が高い、湿度が高い、日差しが強い、締め切った部屋、急に暑くなったなど
 - ②からだ…食欲不振、寝不足といった体調不良、下痢などの脱水症状など
 - ③行動…長時間の屋外作業、慣れない運動、水分補給できない状況など
- これらの要因により、体温の上昇が起こり、どんどん身体に熱がたまって熱中症を引き起こす可能性があります。

熱中症を予防するにはどうしたらいいの？

- ①涼しい服装を心がける ②日陰を利用する ③水分・塩分補給
 - ④日傘・帽子などを利用する ⑤室内の環境調整(エアコン・扇風機の利用)
- ※体調の悪いときは特に注意しましょう



熱中症の応急処置 慌てないで、状況を確認めて対処しましょう

🔥 **チェック① 熱中症を疑う症状がありますか**
(めまい・大量の汗・吐き気・けいれん・高体温・頭痛など)

↓ はい

🔥 **チェック② 意識がありますか**

↓ はい

いいえ

→ 救急車を呼ぶ



涼しい場所へ移し、首元、おなかまわりの衣類を緩めて、
血管の大きい場所(首筋・脇の下・足の付け根)を冷たいぬれタオルで冷やす

🔥 **チェック③ 水分を自力で摂取できますか**

↓ はい

いいえ

→ 医療機関へ

《水分・塩分を補給する》

※スポーツドリンクでも良いので、塩分が入った水分を補給します

🔥 **チェック④ 症状が良くなりましたか**

↓ はい

いいえ

→ 医療機関へ

そのまま安静にして十分に休憩をとりましょう



家族介護教室

※参加費無料 受付中です！

8/11(木) 13時30分～ 市役所4階大会議室
【介護方法の実際①～実技をとおして～】
8/26(金) 13時30分～ 市役所4階大会議室
【介護方法の実際②～リハビリ視点での介入～】
参加希望の方はご連絡ください。

今月の介護用品リサイクル

譲りたいもの 差し込み便器、ポータブルトイレ

譲り受けたいもの 車椅子(自走式)

市役所では、介護用リサイクル品の情報の橋渡しをしています。
欲しい方、譲りたい方はご連絡ください。
オムツを希望される方は事前にお問い合わせください。

「広報かつうら」次号は8月21日(金)発行です。

編集・発行 千葉県勝浦市企画課 ☎0470-73-6617
〒299-5202 千葉県勝浦市新宮1-3-4 ☎0470-73-6611
ホームページ <http://www.city.katsuura.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.katsuura.lg.jp/m>